議事録

会議名	平成25年度第1回山陽小野田市文化財審議会
開催日時	平成26年1月17日(金) 午後1時30分から16時30分
開催場所	教育委員会会議室
出席者	上田蕃穂、河野豊彦、嶋田紀和、瀬口哲義、徳重壽美雄、原田直宏 松永保美
欠席者	なし
事務局	江澤正思 (教育長)・今本史郎 (教育部長)・和西禎行 (社会教育課長兼文化振興係長)・河口隆裕 (社会教育課長補佐)・佐貫政彰・石原さやか 溝口純一

教育長あいさつ

教育長

この文化財審議会は非常に重要な位置づけのものでございます。政治的なことなどから切り離して審議していただくということで、教育委員会にあるわけです。実際には、なかなか進まないところもあり、皆様方には、充分実力を発揮できない、そういう環境にしてもらってないと思われていると思いますが、それはお詫び申し上げます。しかし、教育委員会といたしましては、この文化財審議会というものは、文化財についての学術的な拠り所でございまして、最も頼りにしているところでございます。いろんなことを協議していただいて、すぐには我々も行動に移せないかもしれませんが、このことは頭に入れておいてよ、ということがたくさんあるのではないかと思います。ぜひそういうことを我々にお示し、助言していただけたらと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

議題

(1)会長・副会長の選出について

事務局 これにつきましては、山陽小野田市文化財審議会規則の第2条に明記して ございます。会長及び副会長各1名を、委員の皆様の互選により選出して いただきたいと思います。ご推薦等ございましたらお願いいたします。

委員なし。

事務局 事務局で案を持っておりますので提示してもよろしいでしょうか。

委員 承認

事務局 事務局の方の提示ですが、会長につきましては、これまで会長としてご尽力いただいた徳重委員に引き続きお願いしたいと考えています。副会長につきましては、松永委員にお願いしたいと思いますが。

委員 賛成。

事務局 会長に徳重委員、副会長に松永委員に決定ということで、よろしくお願い いたします。

- (2) ふるさと文化遺産について
- 事務局 ふるさと文化遺産について説明。
- 委員 指定も入りますが、未指定の文化財を観光面だとかPR面で有機的に構成していこうという意味ですかね。
- 委員 ぜひ創設していただきたいと思います。それで、菩提寺山の磨崖仏はこの中に入れて検討してもいいということですね。学術調査をしたのに指定できませんでしたが。
- 教育長 学術的なことは、まだわかっていないと明記すれば登録できます。指定文 化財だったら、あやふやなことなら指定出来ないが、例えば、信仰の里有 帆とか、そういうので括って入れるということも可能になると思います。
- 委員 以前から、市の事務局が持っている未指定文化財リストに、日の目を当て る方法はとれないのだろうかという話をしていました。基本的な考え方と しては、暫定リストというのが表に出るという気持ちで取り組んでいけた らとは思っています。
- 事務局 未指定のリストがありますが、このふるさと文化遺産登録によって、例えば説明板をつけることで、市民の中で保存の気運が高まってくれば、指定が早くなってくると思います。
- 委員 文化遺産に登録したから安心してしまうというのも困る。実際にどうやって運用できていくかが今後の課題になるのではないかと思います。
- 委員 当市の文化、自然、歴史とか、これまで充分に対外に発信、活用してきたかというと、必ずしも十分とは言えないと思います。今、市長さんも観光に力を入れていくために、観光ビジョンを策定すると言われていますので、ふるさと文化遺産を教育委員会の中で制定していくというのは、非常にタイムリーではないかなと思います。観光ビジョンとふるさと文化遺産が相まって山陽小野田市の素晴らしいものを外部に発信していくというのは、非常に大事なことと思います。私たちは竜王山の活動に取り組んできましたが、役所の中で、どこの部署が、どう取り組んでいくのだろうかが全く見えませんでした。その方向性も示さなければいけません。これを制定するのは、そんなに難しい事ではないと思いますが、問題はこれをどう発信して活用していくか、効果をあげていくかということがこれからの課題かなと思います。
- 教育長 ストーリーを作るというところに、ぜひ皆様のお考えを入れてほしいなと 思います。それぞれ、おもしろい話を繋ぎあわせながらストーリーを作って発信する。しかし、どう面白さがあるのかというのは、我々素人では分からないわけです。だから、ぜひ皆様方に面白い物語作りにご尽力をいただきたい。それを作って発信するということが、今言われた、これからの 運用に効果をもたせる一つの方法ではないかなと考えております。
- 委員 ヨーロッパの歴史学というのは実証主義といいますか、これが真なら歴史だというものです。一方、日本人が考える歴史学の流れは、人が関わって、どのように進んできたかです。伝承文化財といいますか。こういう意味でも、僕はふるさと文化遺産というのを作るというのは、非常に良いことだと思っています。

(3) ハマセンダンについて

事務局 ハマセンダンについて説明

委員 これは柵をしないのですか。

事務局 柵は教育委員会と地元で入れないようにはしています。

委員 説明板の文章はこれでいいと思いますが、来年度に予定している道しるべ の案内板設置は早い方が良いと思います。と言いますのが、よくどこにあ るのかと質問が出ます。

委員 雄株と雌株があるということですが、雄株でも花をつけ実がなるのですか。

委員 答申のときは、果実が見られないので雄株だと書いてある。

委員 種が落ちていたんですよ。前に風が強い時にあの下で。雄株だったら種が 出来ないから。

委員 去年、果実が見られないので雄株と思われると答申を出した。

教育長 今年の10・11月に確認するチャンスはあったと思いますが。

委員 あそこに、センダンの木はなかった。センダンの種とよく似ているんですよ。あの周りにセンダンの木はなかったが種を拾ったことがある。他の人を案内した時に種が落ちていました。私も一つだけとって、持っています。

委員 この周辺にハマセンダンの若木が見られないことは雄株である可能性が 高いと書いてある。

事務局 確認します。

委員 一般的には、ということにすれば。一般的にはこうだが、これは雄株です、 という書き方にしないと、誤解を受ける可能性がある。

教育長 書き方がね。ここでは一般論を言って、「雌株の場合、果実は・・・」で すよね。だけど、この文面の中で、この木がこうなのだととられないか、 ということですよね。

委員 赤褐色にはならなかった。

委員 たくさんあったのですか。

委員 5・6個くらいついているのが2・3個、風が強い時に、緑の実が落ちていた。あとから、センダンの種のように黄色っぽくなったのですが。車の中に一つ転がしている。センダンの種と同じくらいの大きさ。

委員 確認して、文章がいけないなら作り替えればよい。

教育長 明確になってから消してもいいし。まだ完全に決着していないということ だけ頭に入れておいて。

委員 道しるべを先につけるというのはどうでしょう。

事務局 今年度の予算が、この説明板だけで一杯なので、今年度は厳しいです。来 年度、4月以降にすぐやるというのであればできます。

委員 逆にしたらどうですか。雄株か雌株か確認した上で設置すれば、作り替えなくてもいいし、修正の必要もない。今、見に行っている方が結構いますが、道が分からない。道しるべを先に設置して、確認をとってから説明板を作ってはどうですかね。

事務局 予算等を見ながら対応します。金額が安いので対応はできると思います。

委員 迷うようなことは書かない方が良い。

(4) 山下記念館について

事務局 山下記念館について説明

委員 旧山陽町の文化財審議会で1回行きましてが、農機具が中心にありました。 これは一度分類をしなくてはいけないという声は出ておりましたが、とに かく、今の建物は崩れるのが時間の問題だと思います。

委員 建築物としての価値はどうなのですか。

委員 価値というのがなかなか難しい。結局当時の鉄筋コンクリートが耐震を理由にどんどん取り壊されていく方向にある。下手な耐震補強をしたら見る影もなくなります。中の資料の内、必要なものを資料館に持っていくなり、ここで保存するなり、掃除してから考えても罰は当たらないと思います。

委員 今から10年前、市民館長兼資料館長が、整理するということで、私もだいぶ手伝いに行った。資料をだいたい分類しなければいけないと思う。

委員 足場の踏み場がないのを、大分けでも分けるというのを、いつかの時期に とらないといけないと思います。

委員 建物を含めてですが、古いからと言って残すのなら大変なことになると思います。その古いものが将来に渡って活用できるかどうかというところが一つの大きな基準になるという思いがします。一つの例が龍遊館ですが、ここは実際に活用しながら歴史を発信している。これは非常に有意義なことだと思います。ところが、勘場屋敷もそうですが、地元の人たちがこれを使ってない。歴史的な意義はあると思いますが、荒れているんですね。

委員 耐震性に問題があるということで、大規模な工事をやらないと、おそらく 再生不可能でしょうね。

委員 そこまでお金をかけて、それが将来に渡って活用されるのか、市民のため に有効に活用できるのか。

委員 もし工事をしないままに活用して事故でも起こると、これは大変なことで すよね。建築の方では、危険性とかいうのはどうですか。

委員 残すことを考えないと、活用も出来ない。僕が考えているのは、崩してしまったら、活用を考えても、もう遅いので、判断する時までとりあえず残す。市町村が持っている建物は、今の下関の田中絹代記念館でも、崩すことを先に判断するんですよね。崩してしまうと、後からどうにもならない。龍遊館も、活用ができるかできないかという話し合いもしたのですが、まあ残そうと、どんな活用ができるのかというのは、それから考えたところもあります。そういうやり方にしないと、安全がどうだとか耐震がどうだと言ったら残らない。残していって初めて、価値が後世に伝えられる。物があるのとないのとでは訴え方がすごく違います。築80年だから、鉄筋コンクリートとしては、完全に寿命が来ているのですが。

委員 私が最初に聞いたのは、建築物としての価値があるかどうかなのですが。 委員 建築的な価値と言ったら著名な建築家が設計したとかで判断される例も 多いのですが、これを調べていないので、何とも言えないのです。

委員 ここの図書館は厚狭町民の唯一の様式建築で、小学校から高等学校まで全部ここに行ってから勉強していた場所です。

事務局 10年前に整理された時に、重要なものは資料館に持って行ったと聞いて いたのですが。

委員 それは資料館館長が人を雇って、私もその中の一人だけど、小野田の資料

館に持っていった。

事務局 それ以外にも、重要なものが残っているということですか。

委員 みんな持って帰られないから。建物の方は、私は自信がないが、外から見るだけでも、鉄筋があちこち出たりしているし、戸も開閉できない。

委員 こういう建物が無くなると、年代的に、歴史的に抜けてきます。昭和の初期の建物を地域で残していって、歴史を繋げていくという意味でも必要。

委員 一回行かないことには、皆さんにお見せしないことにはわからない。

委員 殉職されて、寄付をもらって、建てたというのは、もし建物が無くなった としても、そういう記録だけは残しておく必要がある。

委員 もちろんそうなのだが、文書で残るというのと、物で残るのと、訴える力は全然違う。まず、掃除をしに行こう。それから壊しても遅くない。

(5) 万人塚古墳について

事務局 万人塚古墳について説明。

委員 昭和48年頃、厚狭高の日本史の教員と山大の集落地図の教授達と一緒に合同調査をしました。万人塚、千人塚から沓古墳辺りまで調査をしたわけです。私も付いていきましたが。あの辺りの山麓に、弥生時代から古墳時代の住居跡、井戸が散乱しておりました。同時に埴生の道田(どうだ)古墳も一緒に合同調査をしています。道田古墳は中まで入り、非常に盗掘が激しかったという記憶がございます。本当にまだ未調査に近い感じです。

委員 なぜか知らないが、誰もが掘りたがる。人の墓を掘らなくても、そのまま 置いておけば一番良いのに。

事務局 県の方も、掘ると古墳が崩れるからやめた方が良い、測量調査程度に留めた方が良いという話なので、掘る予定はありません。

委員 年代を確定させるのに、掘って人骨や土器を探してからでないと、時代特定ができないのでは。墨の欠片でも出てきたら年代がわかるんでしょ。

委員 発掘する時でも、全部掘れば一番簡単だが、溝を作って、少ししか掘らない。掘れば、皆歴史は分かるだろうが、そのままにしている。

委員 最低限のところは、やはり掘りたいのではないですか。掘ったらわかるというところがあるから。

委員 調査なら良いのではないですか。

委員 直径いくら、どの規模の円墳があるという調査ではないのですか。

事務局 測量調査に留めたいと、県としても墓を壊したくないということです。

委員 県がそういう方向で行きたいというのなら良いのではないですか。この際、 ちゃんと調査をしておいたら良いのではないですか。

委員 専門家がいますよね、県は。任せたら。

報告

(1) 勘場屋敷について

事務局 勘場屋敷について説明。

委員 建物としての価値はないと書いてあるが、この地区の最古級の建物です。

事務局 改修がかなりされていて、当時の状況が残っていると必ずしも言えないの

で、建物としての価値というよりは、高泊開作に関連する建物ということで価値を見出そうということです。

委員こうやって書いてあると、建物を取り壊せというように感じる。

事務局ただ、高泊開作の遺跡としての価値はあります。

委員 建物の中が普通の勘場とは違うと、段が高いとか、そういう価値があると 言われていましたよ。

事務局 建物の価値として建造物にすると、そっくりそのまま昔の状態に戻さないといけないとか、いろいろ規制が厳しい。それよりも、建物の価値というよりも開作の歴史との関連で価値を見出した方が良いのではないかと、県などとの話で、そういう風になりました。

委員 広島の三次市の頼杏坪の屋敷は、勘場屋敷より、まだ簡素だが県の指定までなっている。ここが、県の指定もない、市の指定もないというのも、不釣り合いです。しかも、400年近くも経っている。ただ問題は、周りの住民が、あれを観光に利用するとか、何か集会所に利用するとか、管理とかそういう認識を持っておられるか。イギリスにおきましては、まず住んでいる住民のボランティアが寄付を集め、それを資本金にして、どんどん文化財を残していくそうです。日本の場合は、どうしても行政が中心に引っ張っていかないと残らない。本藩の代官楊井さんがおられたという歴史があり、しかも400町歩の開作のために、陰になり日向になり、作花家がバックアップをして大庄屋までなられたという歴史性もあります。ぜひ何かの形で残して、もっと立派なものにしたらなと思っています。

委員 来年度は調査委員会が立ち上がるということですか。

事務局 予算がつけば。

教育長 委員会を立ち上げる予算を、今要求しているということは、委員会を立ち上げれば、価値のないというような答申は、まずありませんから、指定文化財にするということになる、大きく前進することになると思います。しかし、我々は、指定文化財になった後、どうするのかというのが、頭が痛いところでございます。

委員 地元の人が活用しないと厳しいですかね。

教育長 そこは凄く大切なところですね。

委員 今、お祭りか何かしますよね。大勢の人が来て、お茶をやったり、地元で 盛り上がりが凄いなと思ったのだけど。

事務局 あれは、まずは勘場屋敷が地元にあるということを、地元の方が知らなかったので、まずは地元の方に知っていただこうということで、お茶を出したりしました。凄く汚かったのですが、ボランティアの皆さんできれいにしたので、あそこまで出来たのですが。その内、ここでお抹茶の教室をしたいとか、お雛飾りをしたいとか、そういう声が出てきているところなのですが、それをするには天井と床がもう危険な状態になってきています。

委員 せっかく盛り上がったのですからね。続けてほしいですね、地元は盛り上がっていますからね、一言反論をしたかったわけですよね。

委員 古くなって朽ちてくるのはわかるが、木簡のように触ったら崩れそうなものでも文化財的価値があるし、そういうのが価値というものです。もう崩れそうだから価値がないというのは納得がいかないのだが。

事務局 改修がされているから価値がないということです。

委員 改修はされているけれど、当時の面影が分からなくなるほどの改修ではな い。躯体は全部残っている。

委員 私がこの審議会に入った時、ある委員が、広島の頼杏坪の屋敷よりも大きい、立派、由緒がある、市は何をしているかと、何回も言われていました。

委員 もちろん干拓に携わっている遺産として、五挺唐樋と400町歩を含めた 中の一部であるが、史跡と書くと、何か崩されそうな気がします。礎石だ け残っていても史跡ですと済まされそう。

委員 小野田セメントと小野田開作、小野田駅の周りは高泊開作、小野田はその ために発展してきたようなものですから、高泊開作と絡んでいる勘場屋敷 をほったらかしにするというのは市の歴史を知らないのと同じです。

委員 私どもも年1回、あそこの庭に手入れをしているのですが、非常に心が痛む状態です。地元の方もあそこでイベントをやっていただいて、盛り上っているところなんですね。ただ、和服を着てあそこに入る、ましてやお茶をやる、踊りをやるとなると、服が汚れるから、3日も4日もかかって掃除をしておられます。そういう状況を考えると、もう少し手入れをするお金をかけてもらえないかなという感じは強くします。高泊神社と五挺唐樋、勘場屋敷、観音山城あたりは、ストーリーをきちんと作ってPRすれば、非常に大きなルートになるのではないか。郷土史研究会では、ご案内するとすれば、高泊開作と近代産業遺産、これは大きな目玉だと思っています。PRすれば全国的に通用すると思うんですよ。今のまま、天井からゴミがどんどん落ちてくるという状況だけは、何とか補修をしていただきたい。これは本当に待ったなしですよ。

教育長 雨漏りはどうですか。

事務局 蔵は雨漏りがひどいですね。母屋はそうでもないですが。

(2) 徳利窯について

事務局 徳利窯について説明

委員 補修とは関係ないのですが、前に太平洋マテリアル部長と話す機会があったのですが、駐車場をつくるとか、将来的にあそこの通路を広げるとか、もう少し見学がしやすいようにするなど、要望して欲しいとのことでした。でないと、会社の方も何をしたらよいのかわからない、要望があれば、上と話して、出来ることはするからということでした。

委員 市からの要望は出された方が良いと思います。

委員 笠井家の偉さをもう一度勉強し直さないといけない。大正10年から昭和 13年の17年間の間に、港、県道、病院、日赤などを整備、誘致して小 野田の町を作ったのは健次郎さんだが、誰も知らない。笠井順八さんだけ は名前があるけれど。真三を含む笠井家3人の偉さを、もう一回見直さな ければいけないという気になっている。開作地で何もないところに、小野 田の町を笠井家一家が作ったのだから。

委員 小野田セメントは、労務管理というか、福利厚生を明治の初期の段階から していて、そういう精神が今でも続いている。

(3) 日の登り窯について

事務局 旦の登り窯について説明